

○結城市公共下水道自費工事取扱要項

令和4年3月28日

公企告示第6号

結城市下水道施設自費工事取扱要項（平成22年結城市告示第26号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この告示は、下水道法（昭和33年法律第79号）第16条の規定により、公共下水道管理者以外の者が自費で公共下水道を公道等に布設する場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（施工の要件）

第2条 公共下水道管理者以外の者が自費で公共下水道を公道等に布設する工事（以下「公共下水道工事」という。）をすることができるのは、次の各号のいずれにも該当する場合とする。

- （1）下水道事業認可区域内で施工すること。
- （2）本管工事は、市の入札参加資格者（土木一式工事）が施工すること。
- （3）取付管工事は、市の入札参加資格者（土木一式工事）又は排水設備指定工事店が施工すること。
- （4）本管設計資料は、下水道計画に基づいて管理者（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第8条第2項の規定により下水道事業の管理者の権限を行う市長をいう。以下同じ。）が提供すること。
- （5）道路占用の手続は、管理者が行うこと。
- （6）私道に設置する場合にあっては、所有者の承諾を得ていること。

（施工申請）

第3条 公共下水道工事をしようとする者（以下「申請者」という。）は、施工承認申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、管理者に提出するものとする。

2 前条第6号の要件に該当する場合にあっては、設置承諾書（様式第2号）を添付しなければならない。

（工事の承認）

第4条 管理者は、前条第1項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、申請が妥当であると認めるときは、施工承認書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（工事の検査）

第5条 申請者は、公共下水道工事が完成したときは、速やかに公共下水道工事完成届（様式第4号）を管理者に提出し、検査を受けなければならない。

2 管理者は、前項の検査を行い合格と認めたときは、検査結果通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

（完成後の措置）

第6条 前条第1項の検査に合格した公共下水道は、同条第2項に規定する通知の日の翌日をもって市に帰属するものとする。

（負担金の減免）

第7条 管理者は、下館結城都市計画結城市下水道事業受益者負担に関する条例（昭和46年結城市条例第25号）第10条第2項第6号の規定により、工事費の範囲内において受益者負担金を減免するものとする。

（追完請求権）

第8条 管理者は、第6条の規定により市に帰属した公共下水道が種類、品質及び数量に関して第2条第4号の本管設計資料の内容に適合しないものであるときは、申請者に対し、公共下水道の修補による履行の追完を請求することができる。

付 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

年 月 日

施工承認申請書

結城市長 様

申請者 住所
氏名
電話 ()

受任者 住所
氏名
電話 ()
担当者

下水道法第 16 条の規定に基づき、公共下水道工事をしたいので申請します。

工 事 場 所	結城市
事 業 目 的	
工 事 概 要	
工事施工予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
添 付 書 類	1 位置図 2 公共下水道設計図書 3 登記簿の写し 4 公図の写し 5 排水設備計画平面図 6 排水設備計画縦横断図 7 その他 ()
協議経過・条件	

設置承諾書

年 月 日

結城市長 様

住 所
氏 名

私が所有する土地に、次の条件を付して公共下水道の設置を承諾します。

土地の所在地番	地 目	地 積

- 1 土地の使用
上記土地を公共下水道の設置及び維持管理のため使用する。
- 2 土地の使用期間及び使用料
使用期間は、公共下水道の用途を廃止するまでの間とし、使用料は無料とする。
- 3 所有者の変更
上記土地の所有者を変更するときは、変更後の所有者に対し、その旨を継承する。
- 4 廃止、設置替え
上記土地の現状を変更しようとするときは、あらかじめ管理者と協議し、公共下水道の廃止又は設置替えを必要とする場合は、その原因者がこれに要する費用を負担する。
- 5 施設の管理
設置された公共下水道は市に帰属し、管理者が行う増改築について異議を申し立てない。

施工承認書

第 号
年 月 日

申請者 様

受任者 様

結城市長 印

年 月 日付けで申請のあった公共下水道工事については、下記条件を付けて承認する。

記

1 受益者負担金 円

土地の面積を基準として1㎡当たり 円（受益地：結城市 番地 ㎡）とする。なお、工事費の範囲内において受益者負担金を減免する。

2 工事

（1）公共下水道工事の施工に当たっては、管理者と協議を行い、指示に従うこと。

なお、指示に従わない場合は、承認を取り消すものとする。

（2）工事施工業者は、結城市公共下水道自費工事取扱要項第2条第2号及び第3号によるものとする。

（3）工事費は、全額申請者の負担とする。

（4）着工前に警察及び消防と協議をし、承認を得ること。

3 公共下水道の帰属

設置された公共下水道は、検査結果通知書による通知の日の翌日をもって、市に帰

属するものとする。

4 その他事項

様式第 4 号 (第 5 条関係)

<p>工事完成届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>結城市長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 電話 ()</p> <p style="text-align: right;">受任者 住所 氏名 電話 () 担当者</p> <p>次のとおり下水道法第 16 条の規定に基づく工事が完了しました。</p>	
工事承認年月日及び番号	年 月 日 第 号
工 事 場 所	結城市
工 事 完 成 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設調書 2 領収書の写し 3 完成図面 (平面図・縦断図・標準横断図) 4 工事写真 5 その他

1 施設調書

種 類	規 格	数 量
下水道本管		m
人孔		基
公共ます		基

2 工事金額 円

本書のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

受任者

住 所

氏 名

様式第5号（第5条関係）

<p>検査結果通知書</p>	
<p>年 月 日</p>	
申請者	様
受任者	様
<p>結城市長</p>	
<p>下記の工事は、完成検査の結果合格したので、通知します。</p>	
工事承認年月日及び番号	年 月 日 第 号
工 事 場 所	結城市
工 事 完 成 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日
認 定 工 事 費	円
受 益 者 負 担 金 額	円
受 益 者 負 担 金 減 免 額	円
受 益 者 負 担 金 納 付 額	円 年 月 日までに納付してください。
備 考	